

外部人材活用より教員増で

神谷拓・宮城教育大学准教授

子どもによる自主的な部活動にするのが理想だ。学校が第一に責任を持つべきなのは、子どもの自治をサポートすることであり、数多くの競技種目ができる環境を整えたり、子どもたちの競技力を向上させたりすることではない。

教師は子どもを課題に向き合わせ、解決に導くプロだ。日ごろの教材研究では、子どもたちが主体的に学習に取り組む方法を検討し、運動会などの教科外活動では、自主的に活動できるよう権限を子どもたちに委ねる指導をする。課外活動である部活動では、例えば運動部なら「生徒が自分たちで強くなる」ことに向けてサポートできるのが教師である。

現状では、部活動指導が教師の勤務時間外に及んでいる。だからこそ、責任を持って指導でき、子どもたちの自治をサポートできる種目を各校で精選し、複数の教師が交代で無理なく関われる体制を築いて、仕事量を調整しなければならない。どの種目を選ぶのか、誰が担当するのかを毎年、学校全体で話し合う場も必要になる。「毎年」の理由は、教師には定期人事異動があるためだ。ただし、職員会議の議論が必ずしも学校全体の合意にはつながっていない現状があり、校長が一存で変更しているケースもあり得る。職員会議の決定が尊重されるよう学校教育法施行規則を見直す必要もある。

それぞれの教師の専門性を部活動の指導に発揮させるべきだという前提に立てば、教師の人数を増やし、部活動を含む学校全体の仕事量を調整することが重要だ。指導の内容と時間に応じた手当の整備も必要である。国の政策では主として週末を支給対象にしているが、実態に合っていない。

部活動に外部の人材が関わる仕組みは必要だ。しかし、自民党が検討を進めている「部活動指導者の国家資格制度」は現時点では必要ない。自民党などの考えは、外部の人材を学校教育活動に関わらせる仕組みを作り、教師数を減らすこと、つまり、教育に関わる公費の削減だ。教員免許を持っていない人でも指導できるのであれば、学校で部活動を存続させる必要はなくなる。教育活動としての部活動を維持したまま、指導者の国家資格を導入して教師ではない者が単独で関わる仕組みを作れば、現場を混乱させるだけだろう。

歴史を振り返ると、課外活動の運動部は必修科目である体育授業と切っても切れない関係にあることが分かる。戦前に運動部でスポーツの教育的意義が見いだされて、後に少しずつ体育の授業にその要素が組み込まれてきた。だが、運動部活動で封建的な人間関係や思想が育まれ、授業などに悪影響を及ぼすこともあった。

それらの功罪を踏まえて戦後、科学的な練習の知識や教養を体育授業で教えて運動部の練習に波及させたり、皆で授業の課題を解決していく経験を運動部の自治につなげようとしたり、運動部員の専門性を学校行事などで発揮させたりする教育的な実践が生み出された。このような運動部活動は日本独自の遺産と言える。今日にふさわしい形で継承、発展させていくための条件の整備が求められている。

〔毎日新聞2017年11月17日朝刊より〕

「ブラック部活」解消のために 教員増などの教育条件整備を

公立中学校の運動部活動で、顧問を担当する教員の96%、生徒の59%が部活動に関して何らかの悩みを抱えていることが今年7月に行われたスー

ツ庁の実態調査（無作為抽出）で分かりました。

外部人材活用
よりも教員増を

顧問教員の悩みを尋ねる項目（複数回答）では「校務が忙しくて、思うように指導できない」（55%）のほか、「自身の心身の疲労、休息不足」

（52%）「校務と部活動の両立に限界を感じる」（48%）など負担の大きさをうかがわせる回答が目立ち、「悩みはない」としたのは4%にすぎません。2016年度の教員勤務実態調査によると、中学校教員が土日に部活動の指導にあたる時間は10

年前の1時間6分から2時間10分に倍増。6割の教員の時間外労働が「過労死ライン」の月80時間を超える一因となっています。部活動の教育的意義は多くの教員が認めるところですが、左の新聞記事のように教員増が必要です。

当面は
休養日の確保を

一方、中学生の悩み（複数回答）で最も多かったのは「時間・日数が長い」（20%）。さらに「体がだるい」（16%）「眠くて授業に集中できない」（12%）と、学習に影響が及んでいると感じる生徒もいました。また、今年度の全国学力・学習状況調査では平日の部活動が3時間以上の中



「戦争法」を廃止させよう。子どもたちや自衛隊員を戦場に送るな。